

6. 中心市街地活性化のための施策（事業）

基本方針に対応した施策（事業）を実施してまいります。

分類	想定される施策（事業）
基本方針1： 良好な市街地環境の形成に向けて	都市計画道路等の整備（継） 公園の整備（継） 歩行者空間の整備（継）
基本方針2： 地域コミュニティの増進に向けて	まちなか居住の促進（改） 市民交流促進総合ポータルサイト運営事業（継） 地区まちづくり事業の推進（継）
基本方針3： 商業等の各種都市機能の集積に向けて	中央公民館等跡地利用（改） 公共公益施設の運営（継）
基本方針4： まちの賑わいの創出に向けて	散策ルートの整備（新） 市民広場から七夕通りまでにおける各種イベント開催（継） イメージキャラクター「おりぴい」を活用しての名産品の企画（新） 特産である狭山茶の普及（新） サイクリングロードの活用（新） 人間川河川敷の活用（継） 創業塾、店舗診断、店舗リフォーム等の商業活動支援啓発事業（継） たまり場ショップ「いるまおい」事業（継） 空きビル、空き店舗の情報発信（新） 空き店舗活用（継） 事業拠点の誘致（継）
基本方針5： 魅力ある都市景観の形成に向けて	電線類の地中化（継） 魅力ある街並みの形成（継） ストリートファニチャー等の設置（継）
基本方針6： 地域の生活文化の醸成に向けて	七夕まつり等のイベントと文化活動による活性化（継） (特産である狭山茶の普及（新）) 産業観光サテライトにおける情報発信（継） 地域の特色を活かした活性化（新） 文化財の活用（継）

- 凡例
- ・・・ハード整備事業
 - ・・・都市整備系ソフト事業
 - ・・・商工業・福祉系ソフト事業
 - 新・・・新規事業
 - 改・・・事業見直し再掲事業
 - 継・・・継続事業

【整備事業一覧表】

取組み課題	基本方針	施策 / 事業名	年 度						
			ステップ0	ステップ1		ステップ2		ステップ3	
			23	24	25	26	27	28	29～
中心市街地へのアクセス性の確保	基本方針1 良好な市街地環境の形成に向けて	都市計画道路等の整備		区画整理内都市計画道路	区画整理内都市計画道路	区画整理内都市計画道路	区画整理内都市計画道路 / 菅原富士見台線	菅原富士見台線	菅原富士見台線 / 市道幹第10号線整備
まちなかの環境整備とまちなか居住の推進		公園の整備		街区公園				区画整理内公園	区画整理内公園
		歩行者空間の整備		菅原田中線	菅原田中線	菅原田中線	菅原田中線	菅原田中線	菅原田中線
まちなかの環境整備とまちなか居住の推進	基本方針2 地域コミュニティの増進に向けて	まちなか居住の促進		検討	検討	制度化			
市民活動との連携促進		市民交流促進ポータルサイト運営							
		地区まちづくり事業の推進							
まちなかの環境整備とまちなか居住の推進 / 商業機能の充実・強化	基本方針3 商業等の各種都市機能の集積に向けて	中央公民館等跡地利用		検討	検討	整備			
市民活動との連携促進		公共公益施設の運営							
まちなかの環境整備とまちなか居住の推進	基本方針4 まちの賑わいの創出に向けて	散策ルートの整備		検討	検討	整備			
商業機能の充実・強化		市民広場から七夕通りまでにおける各種イベント開催							
		イメージキャラクター「おりぴい」を活用しての名産品の企画							
		特産である狭山茶の普及							
		創業塾、店舗診断、店舗リフォーム等の商業活動支援啓発							
		空きビル、空き店舗の情報発信		検討	検討	整備			
		事業拠点の誘致							
市民活動との連携促進		サイクリングロードの活用							
		入間川河川敷の活用							
商業機能の充実・強化 / 市民活動との連携促進		たまり場ショップ「いるまおい」の運営							
	空き店舗活用								
まちなかの環境整備とまちなか居住の推進	基本方針5 魅力ある都市景観の形成に向けて	電線類の地中化						検討	
		魅力ある街並みの形成		検討	検討	制度化			
		ストリートファニチャー等の設置							
市民活動との連携促進	基本方針6 地域の生活文化の醸成に向けて	七夕まつり等のイベントと文化活動による活性化							
商業機能の充実・強化		文化財の活用							
		(特産である狭山茶の普及)							
		産業観光サテライトにおける情報発信							
		地域の特色を活かした活性化							